

森林

～須崎地区森林組合広報～



- 02 令和4年度 第47回須崎地区森林組合通常総代会開催のご報告
- 03 令和3年度 決算報告
- 04 出資配当について
- 05 森林境界明確化事業について／意向調査について
- 06 造林・林産事業内容／地籍調査の一筆地調査(現地立会)を行います。
- 07 新人紹介／求人情報
- 08 第1097回市 高知県森連 高幡共販所／つち期間表／編集後記

第47回須崎地区森林組合 通常総代会開催のご報告

須崎地区森林組合(代表理事組合長 細木啓延)の令和4年度通常総代会を、6月24日、須崎市の須崎市市民文化会館で開催しました。開会にあたり、細木組合長が次のように挨拶を述べました。

「総代の皆様には、大変お忙しい中、通常総代会にご出席を頂きありがとうございます。平素より本組合の事業運営につきまして、ご指導ご高配を賜っておりまして、重ねてお礼申し上げます。なお、本年も新型コロナウイルス感染症対策のため、ご来賓のご招待を取りやめ、総代のみによる開催としました事をご了承願います。

さて、一昨年より新型コロナウイルス感染症のまん延により低迷しておりました木材価格も、昨年のウッドショックにより10月をピークに高騰しています。また、ロシアのウクライナ侵攻により輸入材の流通制限、輸送燃料の高騰等による影響から、国産材への期待が高まっております。

このような中、国内においても全国的に、戦後植栽した山林が成熟期を迎えており、須崎地区森林組合管内においても人工林の約70%が50年生以上に成長し、皆伐再造林へと移行しております。

現在の木材流通としては、山元から原木市場を経由して製材に流通してはいますが、極立料、販売手数料の経費がかさみ、また選別が厳しいため売上げの平均単価が伸びていないのが現状です。

このようなことから、組合員、森林所有者への収入増加を

目指し、原木市場を介さず、組合が製材との協定を結び、川下が必要としている品等に仕分け、販売経費を削減し、交渉による平均単価で販売することにより山元に少しでも還元することを目的として、中土佐町大野見にストックヤードを整備しました。

さて、今期は管内市町での意向調査、境界明確化事業等ソフト事業へ積極的に取り組み安定的な収益が確保できま

した。地籍調査事業につきまして、3市町平均で前年度並みの事業をいただき安定的な収益となりました。

林産事業につきましては、ウッドショックにより木材価格が高騰したこと、また、事業を外注する事で取扱量が増え収益を上げることができました。

また、造林事業については国有林事業、森林整備センター事業を中心に事業を行いました。

このようなことから、本年度決算は、計画を上回る結果となりました。

来期につきましても、中期経営計画に沿って皆伐再造林、協定による川下への直接販売、現場毎の収支及び安全管理を徹底し、事業拡大を図るとともに、人材育成に力を入れ、黒字安定経営を目指し役員一丸となつて努力していきます。

最後に、昨年1年間の組合員皆様をはじめ、高知県、関係市町並びに関係機関の皆様のご理解、ご協力に衷心より感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願いたします。」

組合長の挨拶に続いて津野町 大崎輝男氏 を議長に選出し議事に入りました。令和3年度事業報告、令和4年度事業計画など7議案を、いずれも原案通り承認、決定し閉会しました。

損益計算書 (自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

科目	小計	合計	指導	販売	加工	森林整備	森林経営
事業総損益	事業総収益	395,800	0	72,026	895	313,074	9,805
	事業総費用	213,623	814	39,669	2,247	163,564	7,329
	事業総利益		182,177	△814	32,357	△1,352	2,476
事業損益	事業管理費	125,730	5,383	24,676	501	95,170	0
	事業利益		56,447	△6,197	7,681	△1,853	2,476
経常損益	事業外収益	6,532					
	事業外費用	3,690					
	事業外損益		2,842				
特別損益	経常利益		59,289				
	特別利益	56,999					
	特別損失	56,804					
特別損益		195					
法人税、住民税及び事業税		18,415					
当期剰余金		41,069					
前期繰越剰余金		55,840					
当期末処分剰余金		96,909					

令和3年度 剰余金処分案

(単位:千円)

摘要	内訳	小計	合計
I. 当期剰余金			96,909
II. 剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	8,300	
任意積立金		15,000	
出資配当金	出資金の2%	2,202	25,502
III. 次期繰越剰余金			71,407

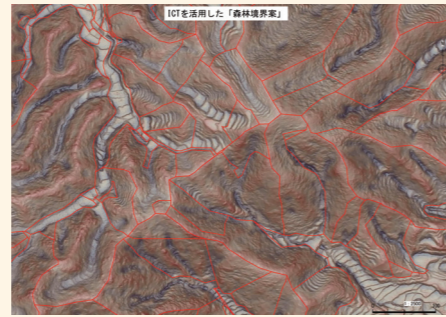
総合貸借対照表 (自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
流動資産	現金	682	流動負債	買掛金	275
	預金	81,349		短期借入金	0
	売掛金	4,499		未払金	72,355
	未収金	98,277		未払法人税等	17,435
	棚卸資産	23,012		預り金	9,870
	その他	10,432		受託販売預り金	8,934
	小計	218,251		前受金	791
固定資産	有形固定資産	207,846	小計	109,660	
	外部出資金	37,502	リース債務	39,589	
	その他	13,314	退職給付引当金	48,050	
	小計	258,662	役員退任慰労引当金	5,165	
合計	476,913	小計	92,804		
純資産の部					
資本			出資金	110,100	
			利益剰余金	164,349	
			小計	274,449	
		合計			476,913

今年度より森林境界の明確化にてICTを活用して調査を行うことが出来るようになりました。ICTの活用とは、航空レーザ計測データを解析して得られた資料や森林計画図等の既存資料を活用して「森林境界案」を作成することです。

メリット：所有森林の境界が分からない方、お住まいが遠方で立会が困難な方、高齢で山に登れない方などに「森林境界案」を示して同意を得られた場合は、境界確定が可能になります。(今までは、委任者がいなければ確定が出来ませんでした。)



令和4年度に須崎地区森林組合が実施する境界明確化の内訳

市 町	地 区	予定面積
須崎市	上分丙の一部	60ha
中土佐町	矢井賀の一部	85ha
土佐市	塚地の一部	45ha

須崎地区森林組合では令和3年度より管内の市町から意向調査について委託を受けています。令和4年度も同様に意向調査(アンケート等)に取り組んでいきます。該当する山林所有者の皆様には文書が届きますのでご本人様の意向確認についてアンケートにご協力をよろしくお願いいたします。

以下の資料は参考に高知県のパンフレットを掲載しています。

この件についてご不明な点や質問等ございましたら下記へご相談ください。

森林所有者の皆さま 高知県からのお知らせ

森林の手入れをしませんか。

森林管理に関する意向調査のお知らせ

市町村が意向調査(アンケート)を行っています。

森林経営管理制度に基づく意向調査(アンケート)は、間伐などの手入れがなされていない森林を対象に、「森林を今後どのように管理していきたいか」など、所有者ご本人の意向を確認し、森林の手入れを進めるために行う大事な調査です。

アンケート用紙がお手元に届いた森林所有者の方は調査への回答をお願いします。市町村によって、意向調査の進め方が異なりますので、以下の内容をご確認ください。

- ★意向調査は対象となる森林を選定したうえで、順次実施します。
(※調査は一度に市町村の全域を実施するものではありません。また、選定の結果、一部の森林では実施されない場合があります。)
- ★準備に時間を要し、意向調査をすぐに開始できない場合があります。
- ★意向調査により、森林所有者の方に森林の経営・管理の方針を伺い、市町村で適切な管理方法を検討します。

市町村

意向を確認

森林所有者

意向を回答

自ら管理
・管理を委託

森林経営管理制度は、手入れがなされていない森林について、市町村が森林所有者の方々と林業経営者(林業事業体)の仲介役となって森林の手入れを進める国の制度です。この制度を活用して健全な森づくりを進め、森林の多面的な機能を高めています。

森林は私達の生活や経済に大きく貢献しています。手入れをすることで森林の有する機能がより発揮されま

災害防止

地球温暖化の防止

水源かん養

木材生産

意向調査に関する問い合わせ先 / 所有森林がある市役所又は町村役場の林務担当課
制度に関する問い合わせ先 / 高知県林業振興・環境部森づくり推進課 TEL: 088-821-4574

●お問い合わせ先 須崎地区森林組合 TEL:0889-43-0030 業務課 嶋崎

出資配当について

須崎地区森林組合では1口500円を単位として、組合員の皆様から出資を頂いて経営を致しております。

令和4年6月24日第47回通常総代会にて、出資配当が決定いたしましたのでお知らせします。(広報3ページ 剰余金処分案より)

◎出資配当の対象となる組合員様の条件

令和4年6月24日時点で須崎地区森林組合の組合員資格のある方。
(令和4年4月1日以降に加入した組合員様、及び令和3年度内の脱退を申し出た組合員様は出資配当の対象となりません。)

近日中に組合員の皆様へ出資残高内訳書、配当金計算書、及び出資金増資加入申込書等を発送させていただきます。文書到着後、必要事項を記入いただき、返信用封筒にて発送をお願い致します。なお、ご不明な点等ございましたら、当組合までお問合せください。

地区によっては発送が遅れることもございますのでご了承ください。

組合員様に変更が生じている場合、以下の手続きが必要となります



- | | |
|--------------------------------------|---|
| <p>名義変更</p> <p>脱 退</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 相続加入 (組合員様が亡くなられている場合) ● 譲渡加入 ● 脱退届 <p>※手続き書類がありますので以下の連絡先にご連絡ください。</p> |
|--------------------------------------|---|

◎お問い合わせ先

須崎地区森林組合 総務課 竹村 笹岡 藤原 までお願いします。
TEL:0889-43-0030 FAX:0889-43-0031 Mail:susashin@shirt.ocn.ne.jp

須崎地区森林組合のInstagramを始めました。
ホームページはこちらからよろしくお願ひします。

●ホームページ <http://susashin.com> ●Instagram @susaki_forest



ホームページ



Instagram

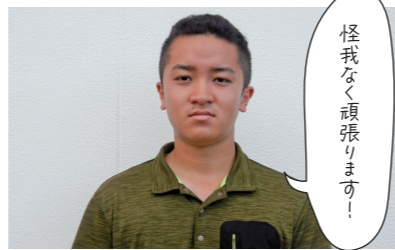
NEWFACE!!

新人紹介



怪我なく事故なく安全に作業に取り組んで頑張ります!

氏名 下元 聖海
生年月日 H13.11.30
出身 須崎市
趣味 釣り



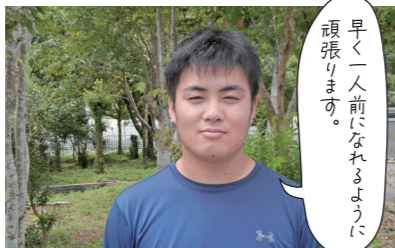
怪我なく頑張ります!

氏名 谷脇 拓海
生年月日 H13.5.14
出身 高知市
趣味 熱帯魚飼育



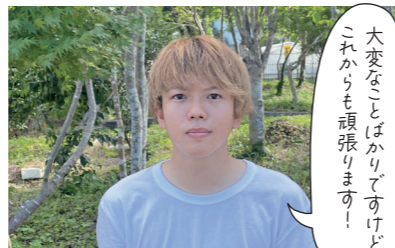
ご縁をいただきお世話になっております。よろしくお願いたします。

氏名 南部 研作
生年月日 S41.8.16
出身 四万十町
趣味 読書



早く一人前になれるように頑張ります。

氏名 尾碕 漢
生年月日 H14.1.23
出身 佐川町
趣味 野球



大変な仕事ばかりですけどこれからは頑張ります!

氏名 別役 達弥
生年月日 H13.8.10
出身 高知市
趣味 バスケット

求人情報

経験者歓迎!!

須崎地区森林組合概要

〒785-0024 高知県須崎市安和925
就業エリア:主に、須崎市・土佐市・中土佐町・津野町(旧葉山村)
事業内容:森林整備全般(木材の伐採・搬出・販売事業・造林事業・地籍調査業務)

②森林調査員(業務補助職員)

仕事の内容	森林調査情報整理・図面作成・名簿整理
必要な技能	普通自動車免許(AT限定可)
対象年齢	平成4年(1992年)以降生まれの方
就業時間	8:30~17:30
休日等	土日祝日休み 年末年始休みあり
基本給	当組合規定による 通勤手当あり
求人数	2名

①事務職員(総合職)

仕事の内容	事務
必要な技能	普通自動車免許(AT限定可)
対象年齢	平成4年(1992年)以降生まれの方
就業時間	8:30~17:30
休日等	土日祝日休み 年末年始休みあり
基本給	当組合規定による 通勤手当あり
求人数	1名

③林業技術員

仕事の内容	森林整備業務、造林作業、立木の伐採や重機のオペレーター等
必要な技能	普通自動車免許(AT限定不可)
対象年齢	平成4年(1992年)以降生まれの方
就業時間	8:00~16:30 一月当り22~23日出勤
休日等	第2・4土曜日・祝祭日 振替出勤あり 年末年始休みあり
基本給	当組合規定による 通勤手当あり
求人数	2名

問い合わせ先 須崎地区森林組合 総務課 担当:竹村 e-mail:susashin@shirt.ocn.ne.jp

TEL:0889-43-0030

造林・林産事業内容

皆伐
(伐倒木の搬出集積)

新植1年生
(地寄せ、苗木の植え付け)

搬出間伐
11年生~60年生
(間伐材搬出・集積作業システム「路網」「簡易架線」「本格架線」の3種類)

下刈り
2年生~8年生
(苗木の成長を阻害する雑草の草刈り)

作業道開設
(間伐材を市場等へ搬出するために開設)

除伐
11年生~25年生
(不要木の除去、不良木の淘汰)

切捨て間伐
11年生~60年生
(不要木の除去、不良木の淘汰)

須崎地区森林組合では、市町村が主体となつて行う地籍調査の一部の、『一筆地調査(現地立会)』に平成24年度より参入しております。

今年度は管内の3市町と委託契約を結び、『須崎市下分乙』『土佐市市野々・高岡町』『中土佐町上ノ加江』の各地区の一部にて一筆地調査を実施いたします。

地籍調査とは一筆(※)ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査であり、その工程内の一筆地調査とは原則その土地の所有者や代表者、若しくは相続人や相続人代表者の方に立ち会っていただき境界の確認を行う作業です。

地籍調査を実施することにより、境界や面積、土地に関する登記の情報が正確なものとなり、土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化、適切な森林管理など多方面へのメリットが発生します。また地籍調査の事業費は国土調査法に基づき、国・県・市町村が負担するため個人負担はありません。

今年度の関係者の方々には順次市町より案内文書を送付し、現地立会日のご連絡をさせていただいておりますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

※土地の所有権等を公示するために、人為的に分けられた区画のこと。土地は「筆(ひとつ)」という単位でカウントされます。登記所では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引等の単位となっております。

令和4年度に須崎地区森林組合が実施する地籍調査(一筆地調査)の内訳

市町	大字	予定面積	対象筆数
須崎市	下分乙の一部	0.63km ²	830筆
	市野々の一部	0.76km ²	288筆
土佐市	高岡町の一部	0.03km ²	70筆
	上ノ加江の一部	1.15km ²	445筆



地籍調査についてまんがで見られます。



まんが地籍調査QRコード(国土交通省のWebサイトにつながります)

地籍調査の一筆地調査(現地立会)を須崎市・土佐市・中土佐町にて行います。

材長	樹種	杉				桧			
	径級	直	小曲	曲	大曲	直	小曲	曲	大曲
4m	6~8cm	8,500		6,000		10,000		10,000	
	9~12cm	9,000		9,000		11,000		11,000	
	13~14cm					17,500			
	15~16cm	15,000		10,000	8,500	22,500		21,000	
	18~22cm	18,000		16,500	11,500	23,000		22,000	21,000
	24~28cm	17,500		16,500		23,500		22,000	21,000
3m	6~8cm					8,500		8,500	
	9~12cm	8,000		8,000		9,000		9,000	6,000
	13~14cm					14,500		9,000	
	15~16cm	21,000		14,800	7,000	22,500		21,000	11,500
	18~22cm	20,000		18,500	6,000	22,000		21,000	15,000
	24~28cm	20,000		18,500		23,500		22,000	12,500
2m	13cm下	4,000			4,000				
	14~16cm	4,000			9,000				
	18~22cm	4,000		4,000	9,500				
	24~28cm	6,000		4,000	11,500		10,500	9,500	
6m	16cm	21,000				35,000			
	18~20cm	22,000	19,000	17,000		35,000	33,000	31,000	

現在は、外国産材の供給不足から流通業界が国産材の仕入れを進め、在庫を抱えている状況や、ロシアのウクライナ侵攻による影響での燃料高騰、資材不足による景気後退が見られることから、住宅着工数の一時的な減少が見られ国産材の価格が下降傾向にあります。秋の受注時期に入り製品受注の増加が見られると、価格の回復の兆しも期待できるかと思われます。

上記は協定価格となりますが、材の品質および形状によってはこの価格とは異なります。

スギは買い気が強く好調を維持しております。ヒノキは単価が値下がり傾向にあります。虫害が発生しております。伐倒後は早期の出荷をお願い致します。
 スギ:30cm以下は3m造材、30cm以上の材や黒・大曲・キズ等低質材は4m造材が有利。
 ヒノキ:22cm以下は3m造材、24cm以上の材や大曲・キズ等低質材は4m造材が有利。
 また、36cm以上の大径材についても4m造材が有利です。
 スギ、ヒノキともに6m材につきましては、18~20cmを主体とした造材をお願いします。
※10cm程度の余尺を入れた造材をお願いします。なお、高齢木・良材は共販所へ別途相談して下さい。
 40~60年生程度の一般材もしくは末口直径34cm以下の材については **元の根張りをはずした**造材をお願いします。
 市況や造材方法についての相談は、お近くの共販所までお問い合わせください。



令和4~5年(2022~2023) たち期間表

この期間中は木材・竹材の伐採は避けましょう!虫が入り、腐りやすくなると言われています。また、古老の説によると東京を軸に暦が作成されている関係から(潮に干満の差があるように)高知県西部地域は3日遅れて、たち入りをしているようです。

たち入り	伐倒禁止期間	たち明け
令和4年11月13日	← 14日 →	令和4年11月27日
令和5年1月12日	← 14日 →	令和5年1月26日
令和5年3月13日	← 14日 →	令和5年3月27日
令和5年5月12日	← 14日 →	令和5年5月26日
令和5年7月11日	← 14日 →	令和5年7月25日
令和5年9月9日	← 14日 →	令和5年9月23日
令和5年11月8日	← 14日 →	令和5年11月22日

編集後記

コロナウイルス感染症の流行・拡大で混沌の中、気付けば令和になり早四年。
 現在の元号、令和は万葉集の「梅花の歌三十二首の序文」から引用されているそうです。そこには、厳しい寒さの後に春の訪れを告げる梅の花のように、明日への希望と共に、一人ひとりが大きく花を咲かせられる日本でありたいとの願いが込められているそうです。この令和に込められた想いを、現状と重ねてしまうのは私だけでしょうか。今はまだ厳しい状況ですが、この苦難を乗り越えた先の、更にたくましい【誇り高い日本の姿】・【明るい未来】を願ってやまない今日この頃です。

〒785-0024
 高知県須崎市安和925番地
 須崎地区森林組合
 TEL 0889-43-0030
 FAX 0889-43-0031